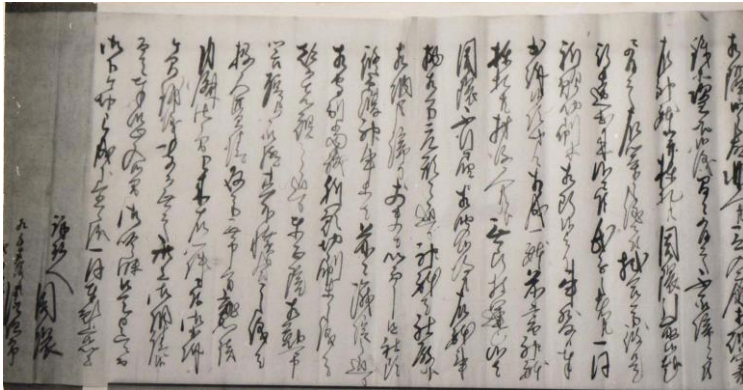


栗原家文書

瑞穂町指定有形文化財

所在地：瑞穂町駒形富士山



元禄から明治まで約200年間の諸記録で、整理済みの状と冊を合わせて1,523点があります。栗原家は旗本大田家の知行として、旧

富士山村、旧駒形村、旧坊村および旧二本木村の一部を含む四ヶ村の名主を代々世襲しました。さらに、享保年間に栗原新田を拓いたことから、文書はそれらに関するものが大部分となっています。また、明治期に書かれた西南征討日記、竹橋暴動記録等は従軍兵士自身による手記であり、大変貴重な資料です。